

「高齢者は 75 歳以上」提言、年金改悪の陰謀？

「週刊新潮」2017年1月19日号

若々しいと誉めそやされれば悪い気はすまい。が、こと今回は趣を異にする。先ごろ「高齢者は 75 歳から」との提言が、医師らによってなされた。なるほど得心はいくものの、破綻のおそれもある年金“改悪”に用いられかねず、一体いかなる陰謀かと勘繰りたくもなるのだ。

さる 5 日、「高齢者に関する定義検討ワーキンググループからの提言」と題して会見を行ったのは、日本老年学会である。全国紙社会部デスクが言う。

「医師や心理学者ら高齢化問題の専門家で構成されるこの学会は、2013 年の秋から、高齢者の定義について話し合ってきました。16 人のメンバーで議論を重ねた結果、『75 歳以上』とし、あわせて『65 歳から 74 歳までは准高齢者とすべき』との提言も行なったのです」

高齢者は 75 歳からに？

現在、医療制度においては 75 歳以上を「後期高齢者」、65～74 歳を「前期高齢者」と区分している。今回はその 10 歳分にまたがる集団を、社会の担い手と捉え直したともいえる。

「そうした根拠の一つとして学会が挙げたのは、14 年に行われた内閣府の意識調査です。それによれば『何歳から高齢者か』との問いに 31・3%の男性が『70 歳以上』、29・9%の女性が『75 歳以上』と答えたのに対し、『65 歳以上』としたのはともにひとケタ台でした」（同）

■「福祉がネガティブな方向に動いてほしくない」

ワーキンググループで座長を務めた大内尉義（やすよし）・東大名誉教授（老年医学）にあらためて聞くと、

「昭和 30 年代頃までは、60 歳でリタイアするのが普通でした。

ところが寿命は 20 年近く延び、今や老人と呼ばれる皆さん、中でも前期高齢者とされる人たちがお元気です。見た目だけでなく、データを調べると、ここ 20 年くらいの 60～70 歳の人たちの体力、知力、歯の数は 5～10 歳若返っていたのです」

とのことで、

「リタイアして社会から引っ込んでしまうのではなく、その人に合った社会参加をさせてはどうか。少子高齢化がますます進む中、活力ある世の中にできるのではないか。そう考えて今回の提言に至りました。現在は 65 歳からが高齢者ですが、10 歳若返っているとのデータをもとに、75 歳からという結論に達したのです」

その理念たるや至極もつとも、かかる社会が到来した暁には、第二の人生はさぞ味わい深いものになるろう。が、ここで大きな疑念が頭をもたげてくる。それは取りも直さず社会保障、わけても年金との関わりである。現に大内名誉教授自身も、

「会見では報道陣から『年金の支給開始年齢の引き上げに使われるのでは』という質問も出ました」

と振り返りつつ、

「この点は『福祉がネガティブな方向に動いてほしくない』と強調しました。提言はあくまで医学の立場からのもので、財政的な問題は全く念頭にない。むしろ、国が短絡的に社会保障と結び付けるのではないかと危ぶんでいるくらいです」

同じく座長で会見に出席した甲斐一郎・東大名誉教授（老年社会学）も、

「そうした捉えられ方は不本意で、“陰謀”だとか、政府の意を汲んだなどと言われても『全く関係ない』と答えるほかありません」

当の厚労省も、今回の提言については、

「事前に内容の把握や（分科会の）日本老年医学会等と意見交換を行った事実はございません」（政策統括官付社会保障担当参事官室）

とした上で、

「社会保障制度における年齢の定義を見直すことについては、企業の雇用慣行や、お年寄りを含む国民の意識の状況を十分に踏まえた上で、慎重に議論されるべきものと考えています」

とはいえ、高齢化社会の進行と相まって、年金は破綻の危機がまことしやかに囁かれている。

そんな状況下で前述の提言とくれば、さらなる支給開始年齢引き上げへの序章か、と疑われるのも宜（むべ）なるかなである。

■医学的お墨付き

そもそも「高齢者」には、法律上の定義がない。1956年、国連の報告書が65歳以上を「高齢」と表したことから、わが国も倣ってきたのである。その後、老人医療の問題が議論される中、00年代に入ると、もっぱら医学用語だった「後期高齢者」なる表現が一般にも出回り始めた。08年4月からは、それまで無料だった医療費を1割負担する「後期高齢者医療制度」が実施されたのはご存知の通りである。

が、ひとたび“前期”に分類されながら、今度は“一步手前”と見直され、そのつど猫の目のごとく呼び名まで変わるのだとすれば、あまりに無体な話ではないか。

年金受給者でつくる「全日本年金者組合」の富田浩康委員長が言う。

「65歳が高齢者なのか」と疑問を投げかけた学会の判断は理解できます。ですが、私は労働者の中に正規、非正規のほか准高齢者という『自助努力層』が作られ、“低賃金で74歳まで働きなさい”となるのを危惧しています。そうした制度化とセットで、年金の支給年齢が引き上げられないとも限りません」

厚労省は目下、厚生年金の支給開始を60歳から65歳に引き上げる作業の只中にあり、

「老齢厚生年金の定額部分について男性は01年度、女性は06年度からそれぞれ12年かけ、3年に1歳ずつ引き上げ、報酬比例部分は、男性13年度、女性は来年度から、これも12年かけ、同じ速さで引き上げることになります」（前出デスク）

その作業がすべて完了するのは2030年になるのだが、特定社会保険労務士の稲毛由佳氏は、

「年金を所管する厚労省にとっては、今回の提言は『いいことを言ってくれた』と渡りに船でしょう。…

**支給年齢を引き上げる格好の材料になり得ます」
というのだ。**

「大前提として、年金は働けなくなった時の収入源であるはず。提言は『中高年』の上限を広げるには違和感があったのですが、65歳から74歳は、高齢者予備軍として十分働けると謳っているわけです。厚労省からすれば、医学的見地から『65歳はまだ元気』とお墨付きを得たに等しく、引き上げの際の根拠が説得力を増したわけです。実際に今の65歳は『おじいちゃん』と呼ばれるのを嫌がります。だから皆さん、感覚的には“老人扱い”の年齢が上がったと嬉しがっている。その点も、支給年齢引き上げを促す材料となってしまうのです」（同）

75歳へ高齢者の定義見直しで医療費や年金等支出激減

※週刊ポスト2017年1月27日号

今年1月5日、日本老年学会、日本老年医学会という老年研究の権威たちによるワーキンググループ（WG）が、従来の65歳以上ではなく「75歳以上」を高齢者と区分することを提言した。WG座長の大内尉義・虎の門病院院長は記者会見で、「提言が年金支給年齢の安易な引き上げなどにつながらないようにしてほしい」と語ったが、学会の高齢者年齢引き上げの議論が政府の年金見直しや高齢者雇用延長議論と同時並行で進んできたことは否定できない。

年金問題に詳しい“年金博士”こと北村庄吾・社会保険労務士が語る。

「政府は確定拠出年金法を改正し、今年から専業主婦でも国民年金と別に自分で保険料を払う確定拠出型年金に加入できるようにしました。また、同じタイミングで雇用保険の対象を拡大し、65歳以上でも職を失えば失業手当を受給できるようにした。

公的年金支給開始を遅らせる場合、その間の生活の糧が必要になる。そのために65歳以上に雇用保険適用を拡大し、国民が自分で積み立てる私的年金にも加入してもらおうという発想です。学会の75歳高齢者の定義見直し発表はまさにこれに合わせたようなタイミングだったのです」

学会のWGメンバーには、政府の社会保障審議会などの委員経験者や厚労省などから研究助成を受けている学者が少なくない。そして、年金支給開始年齢引き上げという“国策”を進めていく上で、あまりに都合の良い発表であることも間違いない。

政府にとって年金財政に負けず劣らず火の車なのが医療費だ。

国民医療費は1989年度の約20兆円から2016年度は42兆円を超えると予想されている。「政府は20年たらずで医療費が2倍以上になるとは予想していなかった。その削減は年金以上に急務になっている。現在の医療制度の窓口負担は、現役世代から70歳未満は原則3割、74歳までは2割、75歳以上の後期高齢者は1割負担だが、高齢者年齢を引き上げることで、『75歳未満は全員、窓口3割負担』に引き上げられる流れでしょう」（北村氏）

では、高齢者の定義が「75歳以上」に引き上げられ、65～74歳の1752万人が「現役」と見なされて年金、医療など的高齢者福祉が受けられなくなった場合、当事者にとってどれだけの損失になるのだろうか。シミュレーションした。

損失が一番大きいのはやはり年金。元サラリーマンの夫と専業主婦の妻の標準モデル世帯の年金受給額（夫婦合計）は月額約22万1279円だが、支給開始が65歳から75歳に10年延期されると、単純計算で10年分・約2655万円がもらえなくなる。その分、国が払う厚生年金支給総額（23.3兆円。2015年度）は半分に減る。

次に医療費。現在、70歳以上の1人あたり国民医療費は平均82万円（年間）、窓口2割負担で計算すると年間の自己負担額は約16万4000円だが、これが3割になると24万6000円に増える。

介護保険の給付（原則65歳から）が75歳以上に引き上げられた場合の影響は深刻だ。

現在、要介護認定を受けた人がヘルパーの派遣や施設利用などの際に介護保険から支払われる平均給付額は1人月額約15万7000円。年間188万円にのぼる。仮に、70歳で介護が必要になった場合、75歳受給開始まで約1000万円を丸ごと自己負担しなければならない事態もありうる。

さらに自治体の高齢者向けサービスとして、65歳以上の高齢者にバスや地下鉄乗り放題の「敬老パス」の配布や福祉タクシー利用券の配布、水道料金の減免、鍼灸マッサージ券などが提供されているケースが多い。それらのサービスも対象年齢が75歳以上に引き上げられる可能性が高い。

「かつて年金は60歳支給で、リタイアした後に商売をしたり、ボランティアをするなど第2の人生設計の重要な糧となっていた。それが現在は65歳支給まで引き上げられたが、日本人の生物的年齢が若返っているからまだ65歳から10年くらいは元気で第2の人生を自ら設計できるわけです。

しかし、75歳支給になると、体が動かない。高齢者年齢を引き上げ、年金や福祉サービスをそれまで与えないというのは、国民の人生設計の選択をなくし、体が動かなくなるまでは会社に奉職しろというに等しい」（北村氏）

75歳までは「支える側」として負担も強いられる。月額20万円の収入の場合、厚生年金（収入の約18%）、健康保険（同約10%）の保険料の半分以上が自己負担となり、毎月約3万円を払い続ける計算になる。

日本の人口のうち15歳から74歳まででほぼ1億人。これが安倍政権が掲げる1億総活躍社会の姿のようだ。

「75歳以上」高齢者定義見直し提言の狙いをWG座長に直撃

※週刊ポスト2017年1月27日号

「75歳以上を高齢者」と区分する提言の意図は

日本老年学会等で作るワーキンググループ（WG）が、1月5日に、従来の65歳以上ではなく「75歳以上を高齢者」と区分する提言を発表し、波紋を広げている。「日本人は若返っている」という理由からだというのが、政府の動きとあわせて、最初から「75歳」ありきで議論が進んでいたのではないかと疑念がぬぐえない。提言は最初から「社会保障費削減」という国策実現のためのものではないのか。

日本老年学会理事長でワーキンググループ座長の1人、甲斐一郎・東京大学名誉教授にぶつけた。

——高齢者の定義見直しを提言した狙いとは何か。

「私どもは国の機関ではない。あくまで老年学の学問の対象とする高齢者を75歳以上にしてもよいのではないかと提案です」

——年金など増大する社会保障費を削減するための布石という指摘もある。

「国民一般に向けて発信する形を取っているので、そう見られることは仕方がないですね。政府の委員会の人が提言を見て、年金支給年齢引き上げの根拠にする専門家がいてもおかしくはない。ただ、私たちにとって本意ではありません。

(WG の) メンバーには政策の研究者や社会学者も入っているが、財政や労働法の専門家はいないので、年金、定年延長、医療費負担などについては守備範囲外で、なにかいうつもりはない。ネガティブな影響が出ないようにしていただきたい」

——年金、医療財政が厳しいと政府が強調している中での提言だけに、議論を呼ぶのは当然ではないか。

「われわれもそれは否定しません」

日本人の若返りと生活負担増の中で、「高齢者」の定義から弾かれた 65～74 歳のシニア世代は、これからどう生活・人生設計を組み立て直すかを改めて問われる。

やくみつる氏も苦言、「高齢者」年齢定義引き上げの意味とは

女性自身 2017 年 1 月 20 日

正月気分も抜けきらない 1 月 5 日、「高齢者の定義を 10 歳引き上げるべき」との提言が唐突に発表された。

「現状、『65 歳以上』と定められている“高齢者”の定義を『75 歳～89 歳』とし、『65～74 歳』を“准高齢者”、『90 歳以上』を“超高齢者”と区分することを提言しました」

こう語るのは、高齢者の定義を見直すべきという提言を発表した「日本老年学会」の甲斐一郎理事長（東京大学名誉教授）。どうして高齢者の定義引き上げを提言したのか。

「死亡率や受療率などの統計、高齢者の体力や知力、残っている歯の数などのデータを検討したところ、現在の高齢者は 10～20 年前と比較しても 5～10 歳は若返っています。とくに 65～74 歳の方は、脳卒中や骨折、肺炎などで治療を受ける割合が、95 年から徐々に下がっており、心身ともに健康で、活動的な方が多いのです。そんな“准高齢者”の方々に、社会の支え手としての参加を促せば、活力ある世の中になるはず。そのために医学的な立場から提言したのです」

あくまで国の社会保障政策とは無関係だと甲斐理事長は力説するが……。

「提言をまとめたメンバーのなかには、政府の審議会で影響力がある人もいますから、国の政策と結びついていると考えるほうが自然です。現在 65 歳の年金支給開始年齢を遅らせたり、医療費の自己負担率が 1 割の『後期高齢者』の対象年齢を引き上げたりする際に、この提言が“医学的なお墨付き”として利用されることもあるでしょう」

「高齢社会をよくする女性の会 WABAS」の樋口恵子理事長（84・東京家政大学名誉教授）は、そう指摘する

「とはいえ、“65歳は高齢者なの？”と疑問を投げかけたことは理解できます。80歳を超えた私から見れば、60代はまだまだ子どもっぽい感じがするくらい。今回、高齢者の定義付けを改める提言がされたのには、どんどんシニア世代の割合が増えていくなかで、国の社会保障制度を維持することが困難だという背景があります。これからは男女問わず、年金に頼らずに75歳ぐらいまでは現役で働く覚悟を持たなければいけない。夫の定年後の悠々自適な年金暮らしなんて、もはや期待できないわけですから、何歳になっても“現役女子”でいることを目指したほうがいいのです」（樋口理事長）

漫画家のやくみつるさん（57）は、年金制度がこのままでは立ちゆかなくなることから、定年後も働かざるをえない高齢者が増えることは認識しているが、今回の高齢者の新定義提言には苦言を呈する。

「高齢者の定義を引き下げるのであればまだしも、10歳も上げてどうするのかと思いました。たしかに高齢者で、いつまでも現役の方はたくさんいらっしゃる。けれども、元気かどうかは個人差があります。どこに合わせて75歳なんだ？という感じです。さらにいえば『みんな、そんなに元気なのか？』とも。“元気なふり”はやめて本音を語ってもらわないと、75歳まで働けという流れに誰もあらがえなくなりますよ」